

農林漁業 現地事例情報

特定テーマ
【最近設立された集落営農に関する取組事例】



平成19年5月

農林水産省 北海道農政事務所

目 次

《最近設立された集落営農に関する取組事例》

◎ ^{もへざわ} 茂平沢農場 [当別町]	1
◎ ^{うぶんにし} 宇文西生産組合 [中富良野町]	4
◎日の出生産組合 [旭川市]	7

※現地事例情報に関する問い合わせは、
北海道農政事務所農政推進課及びお近くの統計・情報センターへ御連絡ください。

【連絡先】 農林水産省
北海道農政事務所 農政推進課
☎(011)642-5433

平成18年度 最近設立された集落営農に関する取組事例

都道府県	北海道	市町村	当別町
------	-----	-----	-----

1 集落の概要(該当集落分作成) (平成18年11月1日現在)

農業集落名	茂平沢		
農業地域類型	平地農業地域		
農業経営体数	29	うち法人数	—
農家数	29	うち主業農家	13
		副業的農家	11
準主業農家			5
			—
自給的農家			—
			—
耕地面積(ha)	238	うち田	217
畑			21
			樹園地
主要作物作付面積(ha)	水稲	103	麦
			30
大豆			—
			牧草
認定農業者数	9	うち法人数	—

2 集落営農の概要

集落営農の名称	もへざわ 茂平沢農場		
設立年月	平成	18年	1月
構成農業集落数	1 集落		
構成農家数	28 戸		
出資金	— 万円		
主な取組作物	小麦、牧草		
経営面積 計	59 ha		



茂平沢農場(肥料倉庫)

3 集落営農区分

①集落営農の組織化等の取組を初めて行って設立した(②以外)	
②既存の機械保有組合や転作組合などを活用して新たな組織を設立した	○
③すべての認定農業者が構成員になっている	○
④認定農業者がいない、又は認定農業者の一部が構成員になっている(③以外)	

4 集落営農組織の設立に至るまでの情報

(1) 集落営農組織の設立までの経緯

<p>当別町の茂平沢集落では、昭和45年に実施した基盤整備事業にあわせ、機械利用組合を設立したが、個々の経営体に大型機械が普及したため利用率が低下していた。一方、同地区では高齢化による離農や労働力不足による作付面積の減少など、遊休農地が年々増加していた。</p> <p>このような中、遊休農地の改善策を講じるため、平成14年頃から40歳代の農家を中心に今後の地域農業のあり方について話し合いを持ち、16年12月には地区の全農家を集め今後の展望などを議論した。その結果、17年1月に集落営農組織として農用地利用改善団体「茂平沢農用地利用改善集団」を設立し、受託作業を中心とした遊休農地の改善に着手することとなった。同団体では、麦の肥料、農薬の一括購入、一元出荷など、経理を一元化するとともに、大型機械による小麦、牧草などの主要作業は集落の若手農家、除草作業などの管理作業は地権者で実施と、作業分担の明確化を図り、農地の保全に努めていた。</p> <p>17年10月には、地区の農家28戸で農地の利用集積を地域農家で行うことなどを特定農用地利用規程に定めて同町に申請、18年1月に特定農業団体「茂平沢農場」の認定を受けた。</p> <p>なお、当該特定農業団体は、品目横断的経営安定対策の加入要件を満たしている。</p>
--

(2) 組織化に当たって問題となった点とその解決方法

主な課題	組織化に当たって問題となった点	その解決方法等
リーダーについて (リーダーの確保やリーダー候補者の養成等について、どのような問題をどのように解決したか)	特になし。	
集落内の農家の意識 (自己完結型の営農にこだわる意識などをどのように説得したか)	自己完結型の営農にこだわっていたこともあり、集落営農に対する関心が低かった。	現状のままでは、地域の農業経営が続かないと危機感を持っていた集落内の40歳代の担い手が中心となり、何度も会議を開催し、地域内の全ての農家に今後の農業の展望や集落営農のメリットを説明し、集落営農に対する不安感を払拭することにより説得することができた。
農作業の担い手(オペレータを含む)の確保 (誰が作業を受持っているのか)	特になし。	
経理の一元化 (誰がどのように費用の共同利用や利益の分配を行っているか)	集落営農組織の設立当初において、比較的作業が容易であった小麦、牧草の受託作業の経費や利益の配分についてのみ、経理の一元化を行っているが、今後は水稻などの経理の一元化をどのように行っていくかが課題となっている。	個々の構成員の考えもあるので、今後、何回か会議を開催していく中、JAの担当者や代表者などが水稻などを含めた一元経理のメリットを丁寧に説明することで、理解を求めていく予定。
農業用機械等の利用・管理 (組織の農機具はどのように導入したのか、個人所有の処分はどのようにしたのか)	受託作業には、個人所有の大型機械を使用しているが、生産コストを削減するため、機械の共同所有を検討する必要性があった。	現在は、個人所有の大型機械を集落営農組織が借り受ける形で受託作業を請け負っている。今後は、個々の農機具も集約する形で共同所有とし、機械全般の見直しも図っていく。また、肥料倉庫を建設しており、生産資材などを一括購入し、生産コストを下げしていく予定。
農地の利用調整 (農地の集積に当たり、集落内の認定農業者とどのように調整したのか)	特になし。	

5 集落営農組織を設立後、現時点での情報

(1) 現在の活動内容

農業経営 小麦30ha、牧草29ha
農業経営の特徴 茂平沢農場は、小麦と牧草の基幹作業を受託し、経理の一元化を行っているが、水稻や豆類などの作物については今後の話し合いの中で決めていく。 また、国の補助事業である生産資材コスト低減成果重視事業を利用し、18年末に肥料倉庫を建設したため、今後は水稻を中心とした生産資材を一元的に購入してコスト削減を図り、構成員の所得を確保していく。
農業経営以外の活動 茂平沢集落は、18年度農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業のモデル地区に認定された。農業用施設の維持管理など地域資源の保全活動については、主体となる農家の他、非農家(自治会、PTAなど)も参加し、地域内水路の泥上げ、草刈り、景観植物の植栽等の環境保全・景観形成を行った。

(2) 集落営農組織化のメリット
構成員のメリット

主たる従事者の目標値		(参考値)
農業所得 (万円)	700	460
農業労働時間 (時間)	1,800	1,800~2,000
構成農家1戸当たりの概算値		組織化以前との比較
農産物販売額 (万円)	—	—
農機具費 (万円)	—	—
農業労働時間 (時間)	—	—
		今後の見通しなど
		受託面積を拡大していくことで、収入の増加を見込んでいる。また、質の良い農産物を生産することで販売増加につなげていきたい。
		共同所有の機械を増やすことで、一時的に増加が見込まれるが、将来的にはコストを下げしていきたい。
		受託面積を拡大し、作業の効率化を図っていくことで、全体的に減少することを見込んでいる。

集落や組織としてのメリット

集落内のまとまりはよくなり、高齢者にも活気が出てきた	
耕作放棄地や遊休農地が減少した	○
農産物を安定的に供給できたことから、外食産業や消費者との直接取引が増加した	

(3) その他

農地集積目標面積(ha)	157	農地集積率(%)	17
--------------	-----	----------	----

情報収集官署名:	北海道農政事務所 札幌統計・情報センター	(TEL)	011-241-4486
----------	-------------------------	-------	--------------

平成18年度 最近設立された集落営農に関する取組事例

都道府県	北海道	市町村	中富良野町
------	-----	-----	-------

1 集落の概要(該当集落分作成) (平成18年11月1日現在)

農業集落名	宇文七				
農業地域類型	中間農業地域				
農業経営体数	8	うち法人数	-		
農家数	8	うち主業農家	8	準主業農家	-
		副業的農家	-	自給的農家	-
耕地面積(ha)	118	うち田	115	畑	3
主要作目作付面積(ha)	水稻	20	麦	22	大豆
	他	10		9	たまねぎ
					50
認定農業者数	8	うち法人数	-		

2 集落営農の概要

集落営農の名称	宇文西生産組合
設立年月	平成 16年 4月
構成農業集落数	1 集落
構成農家数	9 戸
出資金	- 万円
主な取組作目	水稻・小麦・大豆
経営面積 計	78 ha



宇文西生産組合(農機具庫内部の様子)

3 集落営農区分

集落営農の組織化等の取組を初めて行って設立した(以外)	
既存の機械保有組合や転作組合などを活用して新たな組織を設立した	
すべての認定農業者が構成員になっている	
認定農業者がいない、又は認定農業者の一部が構成員になっている(以外)	

4 集落営農組織の設立に至るまでの情報

(1) 集落営農組織の設立までの経緯

中富良野町は、昭和63年から農薬の使用をできるかぎり抑えた栽培や完熟堆肥を用いたクリーン米の生産に取り組むなど、富良野地域(上川支庁南部)における水稻作付の先進的な地域となっており、転作作物には麦類・野菜(たまねぎ・メロン・にんじん)を中心に多彩な農業が営まれている。

同町内の宇文七集落では、47年に大型機械の共同利用を目的とした「南第3営農組合」を設立し、水稻を中心に麦類・野菜などの複合経営を行っていたが、近年、米価の低迷など農産物価格が下落したことから、農業経営の維持が困難な状態となっていた。

そのような中、平成16年の担い手経営安定対策により一定の条件を満たした担い手だけしか交付金が受けられなくなり、現状のままでは交付金の対象外となる農家が出てきた。そこで、労働力の確保や、作業の効率化、生産コストの削減ができ、これまでどおりの支援が受けられる集落営農のメリットに着目し、同集落の山田氏(現農業委員会役員)と西原氏(現農民連盟役員)が中心となり、集落営農の設立に向け、農家へ呼びかけを行った。集落内の多くの農家も地域農業の存続への危機感を持っていたことから同集落内の全ての認定農業者8人と、たまねぎを共同出荷していた隣接する共同2集落の認定農業者1人の9人の構成員で、集落営農組織として宇文西営農組合を16年4月に設立した。

その後、18年9月に品目横断的経営安定対策の加入要件を満たすため、経理を一元化するなど集落営農組織としての体制を整え、加入要件を満たした。

(2) 組織化に当たって問題となった点とその解決方法

主な課題	組織化に当たって問題となった点	その解決方法等
リーダーについて (リーダーの確保やリーダー候補者の養成等について、どのような問題をどのように解決したか)	集落営農組織設立前から、同集落内には地域におけるリーダーがいたため、組織化に当たり問題とはならなかったが、今後は高齢化による離農などにより、リーダー不在の懸念がある。	集落営農組織が軌道にのれば、新たなリーダーの育成に取り組む予定。
集落内の農家の意識 (自己完結型の営農にこだわる意識などをどのように説得したか)	自己完結型の営農にこだわる認定農業者が、不参加の意向であった。	集落営農組織設立を進めていた農家が、不参加の意向であった認定農業者に対して、集会等で個別経営では地域を守れなくなることや集落営農のメリットを説明することで同意を得ることができ、集落内の全ての農家が参加することとなった。
農作業の担い手(オペレータを含む)の確保 (誰が作業を受持っているのか)	特に問題なし。	
経理の一元化 (誰がどのように費用の共同利用や利益の分配を行っているか)	経理の一元化によって、個々の利益の分配をどうするかが課題となった。	収益の配分はプール計算により、農作業受託のために出役した労働時間に応じて各構成員に配分することとした。
農業用機械等の利用・管理 (組織の農機具はどのように導入したのか、個人所有の処分はどうしたのか)	個々で所有していた農機具は、一部を集落営農組織が借り上げているが、残りの個人所有の農機具が不要となっている。	償却期間が過ぎた時点で、個人で処分していく予定。
農地の利用調整 (農地の集積に当たり、集落内の認定農業者とどのように調整したのか)	特に問題なし。	

5 集落営農組織を設立後、現時点での情報

(1) 現在の活動内容

<p>農業経営</p> <p>水稲21ha、麦類24ha、大豆14ha 麦類作業(収穫:13ha)、大豆作業(収穫:6ha)</p>
<p>農業経営の特徴</p> <p>宇分西営農組合は、構成農家の水稲・麦類・大豆の生産(全農作業受託)から販売までを一貫して行い、全ての農作物について農薬をできるかぎり抑えた栽培や有機肥料での栽培を行っている。</p> <p>農作業受託は、近隣集落の麦類と大豆の収穫作業を行っている。また、同組合内に麦まきの作業チームをつくり、砕土からは種までを並行作業で行うことで労働時間が大幅に減少したほか、適期には種が可能となったため麦の収穫量も増加した。</p> <p>同組合の構成員は認定農業者9人で、家族を含め23人で作業を行っている。現時点では、品目横断的経営安定対策における該当作物のみ経理の一元化を行っているが、将来的には、農家個々で生産しているたまねぎ等も受託し、経理の一元化を図っていく。</p>
<p>農業経営以外の活動</p>

(2) 集落営農組織化のメリット
構成員のメリット

主たる従事者の目標値		(参考値)
農業所得 (万円)	600	480
農業労働時間 (時間)	-	2,000

農業経営基盤強化促進法に規定する市町村策定の基本構想における目標値

構成農家1戸当たりの概算値		組織化以前との比較	今後の見通しなど
農産物販売額 (万円)	-	10%増加。	農産物の適期作業や有機肥料を使用した栽培により、安定した収穫量と品質維持・向上を目指すことで、販売額の増加を見込んでいる。
農機具費 (万円)	-	変化無し。	今後、受託作業を拡大していく中で、農業用機械の効率的運用を図り、コスト削減を見込んでいる。
農業労働時間 (時間)	-	20%減少。	現在、たまねぎについては、個々の農家で全ての作業を行っているが、今後、この作業を受託することで、個々の農家の労働時間の減少が見込まれる。

集落や組織としてのメリット

集落内のまとまりはよくなり、高齢者にも活気が出てきた	
耕作放棄地や遊休農地が減少した	
農産物を安定的に供給できたことから、外食産業や消費者との直接取引が増加した	

(3) その他

農地集積目標面積(ha)	64	農地集積率(%)	92
--------------	----	----------	----

情報収集官署名: 北海道農政事務所 (TEL) 0167-22-2221
旭川統計・情報センター 富良野庁舎

平成18年度 最近設立された集落営農に関する取組事例

都道府県 北海道 市町村 旭川市

1 集落の概要(該当集落分作成) (平成18年11月1日現在)

農業集落名	日の出3				
農業地域類型	都市的地域				
農業経営体数	14	うち法人数	-		
農家数	14	うち主業農家	3	準主業農家	2
		副業的農家	9	自給的農家	-
耕地面積(ha)	62	うち田	60	畑	2
主要作目作付面積(ha)	水稻	40	麦	4	大豆
				8	樹園地
					-
認定農業者数	4	うち法人数	-		

農業集落名	日の出4				
農業地域類型	都市的地域				
農業経営体数	11	うち法人数	-		
農家数	11	うち主業農家	5	準主業農家	2
		副業的農家	4	自給的農家	-
耕地面積(ha)	59	うち田	58	畑	1
主要作目作付面積(ha)	水稻	33	麦	2	大豆
				5	樹園地
					-
認定農業者数	4	うち法人数	-		

農業集落名	日の出5				
農業地域類型	都市的地域				
農業経営体数	13	うち法人数	-		
農家数	13	うち主業農家	3	準主業農家	1
		副業的農家	9	自給的農家	-
耕地面積(ha)	79	うち田	75	畑	4
主要作目作付面積(ha)	水稻	11	麦	2	大豆
				5	樹園地
					-
認定農業者数	2	うち法人数	-		

2 集落営農の概要

集落営農の名称	日の出生産組合		
設立年月	平成	18年	8月
構成農業集落数	3 集落		
構成農家数	16 戸		
出資金	64 万円		
主な取組作目	水稻、大豆、小麦		
経営面積計	93 ha		



日の出生産組合格納庫

3 集落営農区分

①集落営農の組織化等の取組を初めて行って設立した(②以外)	
②既存の機械保有組合や転作組合などを活用して新たな組織を設立した	○
③すべての認定農業者が構成員になっている	
④認定農業者がない、又は認定農業者の一部が構成員になっている(③以外)	○

4 集落営農組織の設立に至るまでの情報

(1) 集落営農組織の設立までの経緯

旭川市東旭川の「日の出3・4・5集落」は、水稻を中心に、小麦、大豆、施設野菜(ピーマン、トマト)などを作付けする複合経営が主体の地域である。特に、施設野菜では同市内でも先進的な地域であることから高い収益性を誇っている。

また、同集落は農業の近代化、生産性の向上等を目的に農業構造改善事業実施地区の認可の内示を受けたことにより、昭和40年に同集落内のリーダーが中心となり、構成農家44戸で農業機械共同利用組織「日の出生産組合」を設立した。同組織は、水稻の共同育苗、機械移植作業体系を確立するなど組織を発展させ、その後、転作強化に対応するためオペレータを中心に小麦、大豆の農作業受託を行い、汎用コンバインを導入するなど機械化による一貫生産体系を確立した。しかし、近年では同集落の農家数に占める副業的農家(65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家)の割合が58%と集落の農家の高齢化が懸念されていた。

そのような中、平成19年度からの品目横断的経営安定対策に対応させるため、「日の出4集落」の樫野勲氏がリーダーとなり、JAの担当者や集落の賛同者の協力を得ながら、経理の一元化など同組織の改編に向けた協議を重ねた結果、「日の出3・4・5集落」内の認定農業者6名を含む農家16戸の同意を取り付け、18年8月に同対策の加入要件を満たす新たな集落営農組織として、日の出生産組合を設立した。

(2) 組織化に当たって問題となった点とその解決方法

主な課題	組織化に当たって問題となった点	その解決方法等
リーダーについて (リーダーの確保やリーダー候補者の養成等について、どのような問題をどのように解決したか)	特に問題なし。	
集落内の農家の意識 (自己完結型の営農にこだわる意識などをどのように説得したか)	農家の高齢化が進む中で、集落営農の展望について不安があった。	役員や構成員は、先進的な取組を行っている道内外の集落に視察等に赴き、役員会で見聞を報告するなど恒常的に状況説明や意見の交換を行うことで、今後の集落営農の展望などの意思統一を図っている。なお、法人化の後には若い社員を雇用し、集落営農組織の強化を図っていく予定。
農作業の担い手(オペレータを含む)の確保 (誰が作業を受持っているのか)	オペレータには、農作業を迅速・正確に遂行する能力が求められるが、作業の対価となる単価が低く設定されていたことが問題となった。	高度な作業内容に見合った単価や、農作業の種類に応じて異なる単価を設定した。なお、現在、農家4人がオペレータとして、20年以上従事している。
経理の一元化 (誰がどのように費用の共同利用や利益の分配を行っているか)	前身の組織がライスセンターを所有していたことから、水稻は一元経理に近い状況であったため、スムーズに一元経理に移行することができた。 費用の共同負担においても、機械の共同利用及び受託組織としてのベースがあったことから、問題は起きていない。 しかし、収益の配分方法、経理の事務処理には若干の不安があった。	経理の事務処理には、経理担当の役員を配置し、JAの経理担当者と連絡を密にして行う。また、収益の配分はプール計算により農作業受託のために出役した労働時間を作業別の単価に応じて各構成員に配分することにした。
農業用機械等の利用・管理 (組織の農機具はどのように導入したのか、個人所有の処分はどうしたのか)	特に問題なし。	
農地の利用調整 (農地の集積に当たり、集落内の認定農業者とどのように調整したのか)	特に問題なし。	

5 集落営農組織を設立後、現時点での情報

(1) 現在の活動内容

農業経営
米42ha、大豆26ha、小麦13ha、その他12ha
農業経営の特徴
<p>日の出生産組合は、農作業受託を通して組合員の効率的かつ安定的な農業経営の実現及び、農用地の利用集積を図ることを目的に設立され、集落内外の水稻、小麦、大豆等の農作業受託(基幹的作業)を行い、一元経理の中で生産から出荷までを組織名義で行っていく。また、同時に農作業受託に係る生産資材の一括購入、施設・機械の導入及び管理なども図っている。</p> <p>収支についても一括管理し、収益の配分はプール計算により農作業受託のために出役した労働時間を作業別の単価に応じて各構成員に配分する。</p> <p>受託組織として発展してきた経緯から各種農業用機械を完備しており、構成員以外の受託も行うことで農業用機械の稼働率を高めることができ、経営の安定化及び合理的な作業体系となっている。</p> <p>トラクター部門、コンバイン部門、乾燥調整部門、転作作物部門、機械整備部門、管理部門に分け、部門別に損益計算することにより、経営状態の自己診断が行えるシステムを導入している。</p>
農業経営以外の活動

(2) 集落営農組織化のメリット

構成員のメリット		(参考値)	
主たる従事者の目標値		農業経営基盤強化促進法に規定する市町村策定の基本構想における目標値	
農業所得 (万円)	500	480	
農業労働時間 (時間)	1,200~1,300程度	1,800~2,000程度	
構成農家1戸当たりの概算値		組織化以前との比較	今後の見通しなど
農産物販売額 (万円)	—	—	受託面積を拡大していくため、増加を見込んでいる。
農機具費 (万円)	—	—	現状使用している農業用機械は耐用年数を超えているものが多く、入替を検討しているため、一時増加する見込み。また、受託面積の拡大に伴う新規購入も検討中。法人化計画等目標を設定したことで、経費削減に向けた意識が高まっている。
農業労働時間 (時間)	—	—	受託面積拡大に伴う農業機械の新規導入、老朽化した農業機械の更新により、労働時間の減少を見込んでいる。

集落や組織としてのメリット

集落内のまとまりはよくなり、高齢者にも活気が出てきた	○
耕作放棄地や遊休農地が減少した	
農産物を安定的に供給できたことから、外食産業や消費者との直接取引が増加した	

(3) その他

農地集積目標面積(ha)	114	農地集積率(%)	75
--------------	-----	----------	----

情報収集官署名:	北海道農政事務所	(TEL)	0166-51-0918
	旭川統計・情報センター		